

平成16年度

「東区役所区政運営プラン」

を策定しました

札幌市では「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現を目指し、さまざまな取り組みをしています。この目標に向けて、札幌市が取り組むべきことを「期限を決めて」、「責任を持って」実施していくための行動計画として、各局区ごとに、実施プランを策定することになりました。

東区役所においても「区役所の役割」、「運営の基本方針」などを定めた「東区役所区政運営プラン」を策定しましたので、その内容をご紹介します。



区役所の役割

区役所の責任と目標

区役所は、市役所の業務を行政区ごとに分担した、地域の総合的な行政機関として、市民生活に身近な業務を可能な限り実施しています。東区では「区役所の役割」を次のように定義付けました。

区役所の役割を果たすための、次の運営基本方針に基づく取り組みを進めます。

運営基本方針Ⅰ

身近な市民サービスの拠点として、信頼される区役所づくりを行います

東区役所職員行動指針を

実施します

- 市民に必要なサービスを適切に提供するなど、行政機能を担う拠点
- 市民の声を積極的に聞き、情報提供を行い、市政に反映させる情報発信の拠点
- 地域が主体的に課題を解決する支援を行い、地域のまちづくりを行う拠点



日常生活と密接に関わるサービスのほか、市政情報の提供も行います

「対話を通して市民との心地よい関係を築く」ことを基本理念として、市民対応において心掛ける具体的な行動の目標を定めた「職員行動指針」を平成十五年十月に各課で策定しており、事務室内に掲示しています。

今年度以降も、この指針に基づく市民対応を実施し、目標達成に向けたサービスアップ行動に取り組んでいきます。

■まちづくりセンターや区役所が地域の自主的な活動のお手伝いをします

より多くの市民の皆さんが地域のまちづくりに積極的に参加できるようにするための拠点として、これまでの「連

絡所」が、新たな機能を持った「まちづくりセンター」になりました。区役所とともに、区民の皆さんの自主的なまちづくりをお手伝いします。

■平成18年度にかけての主な取り組み

- ①地域の皆さんが自主的なまちづくりを進めるための協議会の立ち上げや、運営のお手伝いをします
- ②地域の皆さんが交流したり、情報を得たりするためのお手伝いをします
 - ・情報端末の設置
 - ・地域活動団体用情報掲示板の設置
 - ・情報交流スペースの設置
 - ・地域のホームページの開設や情報誌制作のお手伝い
- ③地域のまちづくりに関する計画や企画を実施するためのお手伝いをします
 - ・テーマ別講演会や学習会などの開催による、地域の皆さんの交流の促進
 - ・出前講座、地域と区役所の意見交換の実施、アドバイザーの派遣

一緒にすてきな東区をつくりましょう

